

教育委員会（ 12月 ）会議録（要点筆記）						
招集年月日	令和 5年12月20日（水）					
招集の場所	白馬村役場 2階 庁議室					
開閉会の日時 及び宣言	開会	令和 5年12月20日（水）午後 3時59分				
	閉会	令和 5年12月20日（水）午後 5時00分				
出席委員	職名	氏名	職名	氏名	職名	氏名
	教育長	横川 秀明	教育長職務代理者	幅下 守	委員	松沢 亨
	委員	武田 弥生	委員	服部 知子		
事務局	教育次長	横川 辰彦	生涯学習課長	松澤 宏和	子育て支援課長	内山 明子
	公民館長	太田 洋一	教育係長	今井 志保		

会議の要旨

1 開会

[教育長]

開会を宣言した。

2 令和5年11月定例会の会議録について

[教育長]

異議なく承認された。

3 報告

○教育長報告

12月5日からの12月定例会で、一般質問は給食費と学校教育に関わる部分が若干あった。8日に総務社会委員会で、小中学校の給食費の補助拡充を求める陳情書が出た。総務社会委員会では採択だったが、本会議では5対6で否決された。陳情内容は、給食費の補助を少しでも増やしてほしい。近隣の市町村に比べて白馬は少ない。ぜひ来年度予算要求で、ということだったが、財政状況と、特に生活困窮者に対しては給食費の全額補助、あるいは学用品の補助が出ているので、そういう配慮の中で陳情は否決された。今後、どういう形で補助をするか事務局と皆さんと相談していきたい。

12月14日から16日に、熊本大学と熊本県が主催する震災シンポジウムに参加した。官民学で地震の伝承方法、あるいは防災教育を学校へどう伝えていくかの講演並びにシンポジウムであった。大変有意義で、熊本地震の後の震災遺構をどう残すかとガイド養成の話も聞いた。白馬村の社会教育委員長も一緒に参加され、様々な情報交換をした。最終日には熊本城の修復状況を見学した。復旧には36年かかり何兆円の規模だそう。6年経ったので、あと30年かかる。石垣を修復するのに、石垣の石一つ一つに全部番号が振ってあり、地震前と同じような形状で石垣を積んで、その上に城を建てる。城も解体した部分は、全部ビニールハウスへ入れ、石垣ができればその上に建てる。

見学している途中にみそら野の土砂災害が発生した。教育委員会も協力体制を作り、様々な部署で支援した。北小の児童4世帯5名が一時避難をしていたが、解除になり、現在は1世帯1名だけが避難をしている。保育園も未満児がいるという情報があったが、一次解除に入っているため特に問題はない。

村費職員の面談が今日までで終わった。様々な講師の先生の意見を聞き、来年度の雇用についての希望も聞いた。一番課題があるのは中学と、北小における日本語教育である。新年度の予算要求も含めて考えていきたい。

[委員]

給食費の補助が議会で否決されたというのは、無料ではなく、もう少し補助を増やせないかだと思いが、それ

が否決された理由は？

[教育次長]

それ自体が駄目ではなく、予算の配分は各市町村違うので、子育ては給食費だけでなく、全体を見て他の選択肢もあるので、それだけを採用するわけにはいかないという考えだった。

[教育長]

事務局の考え方としても、例えば地産地消とか、オーガニックの野菜で食材費が上がっている状況もあり、来年度、予算を増やす要求をしようと思っており、事務局が委員会でかなり説明をしたところ、賛成が多数だった。本会議では様々な意見の中で否決された。ただ議員も、趣旨については理解している。予算折衝のときに、どう財政当局と折衝していくかは課題である。

[委員]

土砂崩れもあり、教育の關係に予算を傾けられないということではないのか？

[教育次長]

給食費だけをクローズアップするのはいかなものか、全体を見て違うところにも力を入れるべきじゃないか、ということ。

○教育次長報告

土砂災害の被災児童については、学校から学用品等に不足はなく元気に登校しているという報告があった。

4校PTAと教職員組合から要望書が提出され、12月7日に白馬村PTA連合会には村長と教育長が回答した。主に施設整備に関する事で、現状を確認しながら対応したいと回答した。長野県教職員組合白馬単組は12月11日に教育長と私で回答書を渡した。

年末年始休業は、小中学校ともに27日から1月8日まで学校は休み。そのうち年末年始休業で、教職員の日直がない日については、留守番電話対応。緊急時には役場に直に電話をするようアナウンスが流れる。

○子育て支援課長報告

サンライズの保育園が12月1日に開園した。今のところ特に苦情もなく順調に行っている。

○生涯学習スポーツ課長報告

19日に冬のスキー大会について、自衛隊へ協力をお願いと協定書の調印式を松本駐屯地で行った。災害により村長が行けず、教育長が代理で出席した。

議会の全員協議会で図書館の複合施設について報告をした。財政的に負担のかかる大事業であり、引き続き年度末を目処に財政シミュレーションを行う。現在は、複合施設としての建設費と維持管理費を算定し、シミュレーションを行っているが、複合施設として建設ができない場合、子育て支援施設を先に作って、その後に図書館という可能性もあり、別々に建設した場合の財政シミュレーションも3月までに行う。当初は、この9月議会で方向性を示す予定だったが、さらに慎重にシミュレーションをし、年度末の報告を目指すということを今回説明した。

[委員]

複合施設じゃなくて、支援ルーム単独も検討と言ったが、検討会でそういう方向もある程度議論したということか？

[生涯学習スポーツ課長]

まだ複合施設でやる、やらないは決めていない。シミュレーションの一つとして、複合化せず単独で作ったときの経費でもシミュレーションをして、さらに検討したいということ。

[教育長]

3月の定例会までに方向性を示すよう事務局で検討している。複合施設としての役割の大切さを理解した上で財政と折衝したがなかなか厳しく、単独で支援ルームとか図書館を作った場合についてもシミュレーションをし3月までに検討する。

○公民館長報告

12月2日にはつゆきコンサートを行い、約110名の入場者数だった。

12月16日、こうみんパパママクリスマスパネルシアターを災害があったが実施した。未就学児、小学生低学年、父兄で約90名ほどの入場者数だった。

12月18日と21日、ドローンの安全講習会を実施。

あと公民館講座については、来年2月・3月のスノーシューの実習のみとなる。

○学校の報告

12月19日の校長教頭園長合同会議の報告に基づき、教育係長が報告した。

○保育園の報告

12月19日の校長教頭園長合同会議の報告に基づき、子育て支援課長が報告した。

4 議事

○承認第25号 会計年度任用職員の任用について

[子育て支援課長]

白馬高校の1年生で、保育実習の授業で興味を持ち、自ら申し出があった。夕方延長保育の補助に入ってもらおう。

[委員]

夕方保育の人員不足に、保育に興味のある白馬高の生徒が来るのは、とても良いことだと思う。

[子育て支援課長]

3年ぐらい前からやっており、今は2人来ている。月に何回か来てもらえるだけでありがたい。子供は、ただ遊んでもらえば良い。今回の生徒は男子で、子供たちも大変喜んでいる。

[教育長]

各市町村、保育士不足で非常に悩んでいる。何か情報があったら、教えてほしい。資格を持っている方が優先だが、なくてもできる仕事があるので、お願いしたい。

・全員賛成で承認された。

○承認第26号 通級指導教室への通級許可について

[子育て支援課長]

南小の2年生。通級が必要ということで学校と保護者から希望があった。

・全員賛成で承認された。

○承認第27号 白馬村スキースポーツ強化事業補助金交付要綱の制定について

村がふるさと納税の企業版を受けて、スキークラブへ選手強化の補助金として支出するもの。第1条の趣旨は、本村におけるスキー選手の育成強化に対して補助金を交付するもの。第2条の交付対象者は、村内においてスキー選手の育成強化を行う法人格を有する団体で、スキークラブのこと。第3条の補助の対象事業は、スキー選手の育成強化、村長が必要と認める事業。附則として公布の日から施行する。あとは様式が示してある。

[教育長]

スキークラブを対象とした助成のみという考え方で良いか？

[生涯学習スポーツ課長]

選手の遠征、コーチたちの経費である。

[委員]

スキー選手育成会とは違うのか？

[生涯学習スポーツ課長]

違う。

[委員]

お金は寄附金のふるさと納税か？

[教育長]

スキースポーツに限定して、助成をしたり支援をしたりという企業版ふるさと納税である。

[生涯学習スポーツ課長]

毎年ずっと続くかは不明。寄附のある間はこれを使っていく。

[委員]

金額はどれくらい？

[生涯学習スポーツ課長]

大体 500 万円。2 口で 1,000 万円。

[教育長]

費用対効果じゃないが、ぜひこの補助金を使って選手育成に良い結果が出せれば良い。

[委員]

自分は大学までスキーをやっていたが、今はリフト券も高くなっており、子供だけは補助が出るが、親がスキー場に子供を連れて行くことができず、スキーをやらせられない。そこがどうにかならないと、スキー人口も減っており、村としてスキー選手を育成したいとすると、スキークラブも索道と協力して何かしら考えないと、スキー人口がどんどん減っていくのではないかと。今後の課題だと思う。

・全員賛成で承認された。

○議案第 67 号 区域外就学について

[教育次長]

岐阜県から家族の仕事の都合で 12 月 28 日から 3 月 31 日まで、南小の 1 年生に就学したいもの。

・全員賛成で可決された。

○議案第 68 号 白馬村要保護児童対策地域協議会設置要綱の一部改正に対する意見について

[子育て支援課長]

実務担当者会議の記載がなかったので、協議会の中に実務担当者会議を置くための改正。第 3 条で、この協議会では、要保護児童と特定妊婦について支援することを明記した。第 8 条は、協議会に実務担当者で構成する実務者会議を置く。会議は要保護児童等の総合的把握、並びに対策を推進するための啓発活動について協議する。第 10 条で、守秘義務に実務担当者会議を入れた。

[教育長]

個別ケース検討会議と担当者会議は、今まで別の組織か？

[子育て支援課長]

今まで白馬は一緒だった。実務担当者会議は、このケースについて話をしようという実際の現場の担当者が出て来る会議。要保護児童対策地域協議会会議は、いろいろな方に入っていただいて、もっと大きな地域全体を考えるもの。前々から改善するよという意見もあったので、実務担当者会議とは区別して位置づけした。

[委員]

第 8 条の実務担当者会議に、要保護児童対策に関わることは書いてあるが、第 3 条で出た特定妊婦という言葉は担当者会議には入らないのか？

[子育て支援課長]

入る。

[委員]

第 3 条だと支援対象児童「等」とあり、第 8 条と整合性がとれない。

[子育て支援課長]

第 8 条も「等」の中に入っているのかもしれないが、入れた方が良ければ入れる。

[委員]

第 3 条のように支援対象児童「等」にすると、要保護児童と特定妊婦の二つが入ると読み取れる。第 8 条は児童の方に限定しているように取れた。

[子育て支援課長]

検討する。

[教育次長]

もしかすると、第 2 条に法において使用する用語の例によると書いてあるので、法で指定している可能性がある。その確認をしたい。

[教育長]

全体の流れは良いので、認めていただいた上で、次回用語については連絡する。

・全員賛成で可決された。

○議案第 69 号 白馬村要保護児童対策地域協議会委員の委嘱・任命に対する意見について

[子育て支援課長]

要保護対策協議会の委員のメンバーは、松本児童相談所課長、大町保健福祉事務所福祉係長、社会福祉協議会事務局長、民生児童委員協議会主任児童委員、しろうま保育園長、県保健師、大北医師会北部理事、教育関係で、信学会白馬幼稚園長、各学校の教頭先生、大町警察署生活安全係長、人権擁護委員、行政からは健康福祉課長である。

[教育長]

任期は、来年の 1 月 1 日から 2 年間。充て職なので異動があったら別の方になる。

・全員賛成で可決された。

○議案第 70 号 就学支援児童の就学先について

[子育て支援課長]

春から教育支援委員会を何回か開催し、児童生徒の就学先について検討した。来年度、特別支援学級を利用する子どもは、新たに 10 名。新しく 1 年生になる子供が 3 名、小学校から中学校に上がる子供が 4 名。現在通常級だったが、進学に伴って特別支援学級に入級する子供が 3 名。

・全員賛成で可決された。

○議案第 71 号 指定校の変更について

[教育次長]

白馬南小に在籍しているが、両親の仕事の関係で北城に転居したけれども、学年の途中の転居なので、今年度については南小に通いたいということ。保護者からは、なかなか新しい子供の繋がりを作るのが難しいので、新学期に入る頃にもう一度、指定校変更については申請したいと伺っている。

[教育長]

保護者が子供の環境の変化に非常に不安を感じており、不登校になっては困るので、配慮したいと思う。送迎については父兄にお願いしている。

・全員賛成で可決された。

5 その他

・2023-2024 シーズンのスキー大会日程について

[生涯学習スポーツ課長]

スキークラブが作っているものを、今日示した。この夏の 8 月、9 月から年度末の 3 月までのもの。白馬の大会だけではなく、1 月であれば 16 日から県の大会週間・インターハイ・国体が入っているが、ほとんどが白馬のも

の。2月に白馬少年のK2があるが、表彰式の時プレゼンターで教育委員に出ている。要請があったら、都合がつく範囲で賞状授与をお願いしたい。

[委員]

去年、書面で連絡が来るという話だったが口頭連絡だけだった。先々の日程になるので、できれば書面でほしい。当日時間の変更も多くて、一旦帰れとか、1時間待ったりとか、時間の変更で急に来いとか、一応仕事もしているのを考慮してほしい。

[教育長]

スポーツ課で書面の通知と時間の変更については、できるだけ速やかにお願いしたい。

・白馬村文化財の指定について

[公民館長]

文化財指定申請書が提出されたので、教育委員会の方から審議委員会に諮問し、意見を伺いたいもの。これについては文化財保護条例第4条の規定に基づくものである。指定したいものは、田頭のシダレザクラ。所在地は堀之内。所有者は、墓地の共有地。実際は11名だが2名については既に家がなくなったので、現在の所有者としては9名。その9名の代表者から申請が上がってきたもの。由緒としては、墓地として共有地に桜を植え、毎年春には神主を招くという長い歴史がある。聞いたところによると、貞麟寺にあるシダレザクラの分身と呼ばれているそうだ。平成26年に神城断層地震があり、この周辺の家は倒壊したが、このシダレザクラは見事に立っており、現在に繋がっている。桜の木の大きさは、幹回り340センチ、樹高が10m。

[教育長]

共有地の皆さんから同意書はいただいているが、文化財の審議委員会に諮問して良いか？審議会から承認事項として挙がってくるので、またそのとき、意見があればいただきたい。

・1月の日程について

[教育次長]

資料により説明。

次回定例会日程案

令和6年1月30日(火)午後1時半から。

署名欄	
教育長	
教育長 職務代理者	
委員	
委員	
委員	